

平成25年度第2回入札監視委員会議事概要

開催日時及び場所	平成25年9月11日(水) 海上保安庁会議室(11階)	
委員	委員長 平野 廣和 ; 中央大学総合政策学部教授 委員 杉本 洋文 ; 東海大学工学部教授 委員 伊藤 文夫 ; 弁護士	
抽出案件		<備考> 委員会開催にあたり 委員長に平野 廣和 委員 を選任した。
工事	2件	
(小計)一般競争	2件	
公募型及び工事希望型指名競争	-	
指名競争	-	
随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等	2件	
物品又は役務等	1件	
合 計	5件	
	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する海上保安庁の回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

別 紙

委 員	海 上 保 安 庁
<p>1. 入札・契約手続の運用状況及び指名停止運用状況並びに入札結果等</p> <p>なし</p>	
<p>2. 抽出事案の審議 <工事：一般競争契約></p> <p>「宮城（部）専用栈橋修繕工事」（二管区）</p> <p>工事履行期間が延長された理由は。</p> <p>予定価格調書は何を参考にして作成するのか。</p>	<p>主に震災復旧工事集中による人手不足と考えている。</p> <p>建設コンサルタントに対して、調査設計を依頼し、妥当な積算を提出させる。 その積算結果を検討して作成する。</p>
<p><工事：一般競争契約></p> <p>「関門海峡海上交通センター局舎耐震改修工事」（第七管区）</p> <p>この3社から見積を徴収することとしたのはなぜか。</p> <p>免震装置以外の物品等の見積は、どこから徴収しているか。</p> <p>内装等の工事も実施しているのは、何故か。</p>	<p>この工事を発注する前に、設計コンサルタントへ実施設計を発注し、この建物の免震化に適している免震装置製造業者の提案、参考見積を提出させています。</p> <p>製造メーカーから直接見積を徴収している。</p> <p>免震装置の設置に際し、1階部分の内装等撤去が必要となったからである。</p>

<p>内装以外で、一番費用を要した工事は何か。</p>	<p>一番費用を要したのは、免震装置を取り付ける柱の補強、梁の補強、基礎スラブの補強などである。</p>
<p><建設コンサルタント：一般競争契約></p> <p>「鵜ノ埼灯台ほか1件耐震調査」 「二鬼城埼灯台耐震設計」（第二管区）</p> <p>同じ技術者が、2件とも重複して管理技術者となっているが、問題ないのか。</p> <p>二鬼城埼灯台耐震設計は、別に耐震診断を実施しているとのことだが、耐震診断をしたのは、耐震設計の契約業者が実施したのか。</p>	<p>請負工事に関しては、建設業法において専任等が定められているが、設計コンサルタント等の役務については、特に定めがないため、兼任を認めている。</p> <p>別の業者が実施している。</p>
<p><物品：一般競争契約></p> <p>「ヘッドセットカメラ160式買入」（本庁）ほか11件の物品買入契約について</p> <p>業者は、特殊物品だと思うのではないか。</p> <p>全て本庁で納入したものを、配分している方法をとっているのか</p>	<p>仕様書を作る際に、特定の品物や既製品に偏ることがないように作ったつもりである。</p> <p>業者が仕様を読めば、特殊な物品でないことは、わかると思う。</p> <p>一括調達と通常調達に分けて調達している。</p> <p>一括して買った方が安いものについては、一括で調達している。</p>

審議の結果

概ね今回の入札に関しましては、公正にやられていると判断させていただきます。

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 「宮城(部)専用棧橋修繕工事」(二管区)

抽出理由	説明
<p>・震災災害復旧で工事費等が高騰しており、入札不調物件が増えている一例であると思われるが、不調から契約までの経緯及び概要について</p>	<p>国、地方公共団体や民間企業による早期災害復旧のため工事が集中しており、発注規模が小さい当庁は対応業者が希少となることを鑑み参加資格等級を土木A、B及びC等級に拡大し公告を行ったところであるが、一般競争入札参加業者は2者に留まり開札結果は不調となった。</p> <p>速やかに最低入札金額業者の入札内訳を精査のうえ予定価格内訳書と価格差が大きい工種について聞き取りを行い分析した結果、地盤が震災以前より30～40cm沈下したことにより平常時の潮位が上がったことから仮設費用及び工期(潮位対策費)が必要となること及び特殊な塗装を行う業者が不足しているため、車道橋鋼桁重防蝕塗装の施工部分の積算額535万円に対して業者の見積額4100万円と大きな差があることが判明した。</p> <p>このため当初の仕様書では重防蝕塗装をすることにより以後のフリーメンテナンス化を図る予定であったものを定期的に点検を行って不具合部分が発生した場合には対処的に修繕する計画に改め、仕様書から重防蝕塗装の施工を省き、再度公告を行った。</p>

その他	説明
<p>・ 予定価格の算定の考え方</p>	<p>予定価格の算定にあつては、海上保安庁土木工事標準積算基準(H23.6)、港湾請負工事積算基準(国土交通省港湾局編)を適用し積算資料、建設物価等の積算算定図書を用いて算定した。</p> <p>また、歩掛りにあてはまらない専門工種については徴取した最安価参考見積書を積上げて予定価格を算定した。</p>
<p>・ 市場調査の状況</p>	<p>ドルフィン式棧橋の鋼管杭補修、車道橋補修など主要工種について参考見積書を3者以上から徴取するに併せて対応可能な監理技術者の有無について調査を行った。</p>
<p>・ 競争性を確保するための方策</p>	<p>競争性の確保のため、入札公告を掲示板に掲示したほか、第二管区海上保安本部ホームページにも入札公告を掲載した。</p> <p>また、不調案件の仕様書図面を受領するも入札参加にいたらなかった業者から聞き取りを行い情報収集を行ったところ監理技術者配置困難が要因であったことを踏まえ工事現場に配置される技術者等の効率的な配置を説明し業者へ入札参加を促した。</p>
<p>・ 今後の対応</p>	<p>今回の震災復旧事業の発注工事は、国、地方公共団体等が早期復旧のため一斉に工事を発注したため、市場から極端に監理技術者が不足する事態となった。発注者としては、今後とも適正な施工管理体制の維持が図られるよう指導監督を実施していきたい。</p> <p>今後当分の間は国、地方公共団体や民間企業の災害復旧工事との重複が想定されるが発注規模が小さい当庁は対応業者が希少となることが懸念されることから今後も参加誘引に向けて対応可能業者の調査及び地方自治体からの情報収集を行う。</p>

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 「関門海峡海上交通センター局舎耐震改修工事」(七管区)

抽出理由	説明
・入札参加者が1者と少ない理由	<p>入札申し込みを行ったものの参加に至らなかった業者から聞き取りしたところ、以下のような回答であった。</p> <p>①海上交通センターは情報提供と航行管制業務を24時間体制で行っている重要施設であり、執務室のうち運用室については、業務を中断させることができないが、当該業者は、このような施設での施工実績がなかったこと。</p> <p>②近年、県内外学校の耐震化工事等発注等が増え、夏休み明けまで多忙化しており、配置できる監理技術者がいなかったため。</p>
・免震装置取り付け工事であるが、落札業者の特許製品等を使用しているか	<p>免震装置は、天然ゴム系積層ゴムアイソレータ、鉛プラグ挿入型積層ゴムアイソレータ及び弾性すべり支承を使用することとしているが、これらは、免震装置製造メーカーが販売している。</p>
・免振装置の参考見積りは、どのように取り扱っているのか、また技術的な評価はどこで行っているのか	<p>免震装置は製造メーカー3社から見積もりを取得し、仕様及び価格を比較のうえ、A社の免震装置を採用している。</p> <p>技術的な評価は、国土交通大臣指定確認検査機関である日本ERI株式会社から評定書を受理している。</p>

その他	説明
・ 予定価格の算定の考え方	<p>予定価格の算定にあたっては、公表されている平成23年度公共建築工事積算基準、平成25年度公共工事設計労務単価及び積算参考図書を参考とするとともに、資材等については、見積書を徴収し参考とした。</p>
・ 市場調査の状況	<p>市販されている建設物価、積算資料等の積算参考図書に掲載されていない物品等の価格については、複数者(3者)から見積書を徴収した。</p>
・ 競争性を確保するための方策	<p>競争性の確保のため、入札公告を掲示板に掲示に併せ、第七管区海上保安本部ホームページにも入札公告を掲載(公告期間は土日を除き15日)したほか、建設新聞(大分・長崎・佐賀)へ掲載を依頼するために情報提供を行ったが、結果的には工事場所が関門地区のため、各建設新聞には掲載されなかった。</p>
・ 今後の対応	<p>競争参加機会を増やすために他省庁と入札情報を共有し、更に競争入札案件については、可能な限り予定価格相当の等級及び直近下位の等級が参加できるよう公告しているが、今後は更に資格拡大を図って、1社応札解消に取り組んでいく。</p>

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名 : 「鵜ノ埼灯台ほか1件耐震調査」(第二管区)
「二鬼城埼灯台耐震設計」(第二管区)

抽出理由	説明
<p>・同一業者であるが、落札率が65.72%、94.11%と開きがある理由</p>	<p>「耐震調査」は施設の現況調査・材料試験・耐震診断等を行い、「耐震設計」は耐震調査結果を受けて補強工法の検討・実施設計を行うものである。 二つの契約に係る落札率の開きについて、請負業者に聞き取りしたところ次の理由であった。</p> <p>「鵜ノ埼灯台ほか1件耐震調査」 ・東日本大震災の復旧事業は、太平洋側における発注件数が集中し、技術者不足及び人件費の高騰等が目立っているが、今回の業務場所である日本海側においては、本業務の一部を実施可能な下請業者が存在したことにより経費が抑えられたため。</p> <p>「二鬼城埼灯台耐震設計」 ・上記鵜ノ埼灯台に関連し、宮城県内においても公共事業発注件数が増大している状況であり、そのため人件費が高騰している。本年4月制定の技術者単価の変動を考慮し、実施可能な入札額総価を算出したため。</p>
<p>・積算の根拠</p>	<p>「鵜ノ埼灯台ほか1件耐震調査」については、設計業務等標準積算基準書の考え方に基づき行い、積算歩掛の掲載がないものについては、労務工数の見積もりを徴収し積算を行った。 「二鬼城埼灯台耐震設計」については、官庁施設の設計業務等積算基準及び官庁施設の設計業務等積算要領に基づき積算を行った。 二つの契約に係る労務単価は、「平成25年度公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価」の適合する職種を使用し、また、資機材等単価については、建設物価、積算資料等の市販資料に掲載されている単価を採用し、未掲載のものについては見積書を徴収した。</p>
その他	説明
<p>・ 予定価格の算定の考え方</p>	<p>上記「積算の根拠」のとおり算定した。</p>
<p>・ 市場調査の状況</p>	<p>積算基準、建設物価、積算資料等の積算参考図書に掲載されていない試験費、調査等の金額については、複数者の市場価格を調査して採用した。</p>
<p>・競争性を確保するための方策</p>	<p>「国土交通省所管の契約に係る競争参加資格審査事務取扱要領について」に基づく入札参加資格は「建設コンサルタント」のB等級であるが、過去の同種契約の入札参加者が少数であったことから、より競争性を確保するため、直近上位のA等級を含め「建設コンサルタント」のA又はB等級とした。 また、競争性の確保のため、入札公告の掲示(庁舎入口)に併せ、第二管区海上保安本部ホームページにも入札公告を掲載した。</p>
<p>・ 今後の対応</p>	<p>震災復興に関する工事・設計業務などが多数発注されており、資材不足又は人材不足等により不調となるケースが多数発生しているため、国、地方公共団体、民間等の発注状況や業者の受注状況等の情報収集を行い効率的な発注に努める。</p>

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 「平成24年度領海・EEZ精密地殻構造調査データ解析」(本庁)

抽出理由	説明
<p>・契約業者と他者との入札金額が2倍近い差があるのに、落札率が99.57%と高い理由</p>	<p>(高落札率について) 落札したA社においては、これまでも同様の契約内容において契約実績があり、「測量距離」の数量に応じて、請負金額を見込むことができたため、高落札率になったものと推察される。</p> <p>(入札額に2倍近い差があることについて) 落札できなかったB社に聞き取り調査を実施したところ、それまでの同様の契約結果については、インターネットで確認しているが、今回の入札参加に際して、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本件データ解析業務は経験値に依存する特殊な業務であること ・ 指揮者、技術者が少なく、工期、工数を多く計上せざるえない事情から、B社の規定に沿って積算した結果、高額な入札額になったとのことであった。
その他	説明
<p>・ 予定価格の算定の考え方</p>	<p>本件は、解析という労務提供が主体の役務契約であり、仕様書にある作業項目ごとに必要となる労務費を「平成24年度設計業務委託等技術者単価について保総政第414号、平成24年3月29日」の測量業務「技術者の職種」から採用し、それらに必要工数を乗じて算定した。</p>
<p>・ 市場調査の状況</p>	<p>本契約は定例的な調達であり、予定価格についても基準に基づき積算していることから、特別な仕様等がある場合にのみ応札希望業者から当該部分に係る見積書を徴取している。</p>
<p>・ 競争性を確保するための方策</p>	<p>より競争性を確保し、広く応札者を募るため、公告に併せインターネットに掲載、入札参加資格の拡大、公告期間の拡大などの方策を講じるとともに、海洋調査事業を請け負っている会社等の調査を実施した。</p> <p>調査の結果、全部で76社あったが、そのうち、本件の履行が可能である深海底の地殻構造に係る調査履歴がある会社は5社で、残りの71社は海底地形等の調査のみ請け負っており、地殻構造のデータ解析のノウハウは持っていなかった。履行可能な5社のうち2社は、すでに応札している業者だったので、残りの3社に対し、仕様説明を行い、入札参加の意思を確認したところ、次の回答であった。</p> <p>【A社】 本件のデータ解析には、反射法及び屈折法によるデータ処理が必要であるが、当社では屈折法による処理ができないため、履行できない。</p> <p>【B社】 他の海洋調査業務を請け負っているところで、現体制では新たに海保の本案件に対応できないため、入札の参加を見送った。</p> <p>【C社】 他の海洋調査業務を請け負っているところで、現体制では新たに海保の本案件に対応できないため、入札の参加を見送った。</p>
<p>・ 今後の対応</p>	<p>応札者の拡大を図るため、一方的な公告に終始するだけでなく、調達の都度、当該案件に対応可能な新規参入業者の情報収集や関係業界における履行可能業者の調査を実施し、履行可能と思われる多くの業者に、直接的に当該調達案件を広く周知することとする。</p>

抽出案件に関する主な説明

抽出契約件名： 「ヘッドセットカメラ160式買入」ほか11件の物品買入契約について(本庁)

抽出理由	説明
・特殊物件を扱う企業なのか	当該企業は、船舶等で使用する特殊な物品を製造・販売する企業である。
・平均落札率が98.1%と高く、1者入札が多い理由	<p>平均落札率が高く、1者応札が多い理由として、次のように考える。</p> <p>1 高落札率の理由</p> <p>(1) 予定価格、入札金額が事後公表されている。</p> <p>(2) 毎年度、同様の調達を行っている。</p> <p>(3) 特殊物品の調達が多いため、取扱業者が限定され、競争効果が低い。</p> <p>(4) 新規調達物品については、見積金額を予定価格としている。</p> <p>(5) 契約実績のある調達物品については、実例価格等を予定価格としている。</p> <p>2 1者入札が多い理由</p> <p>1者応札の削減については、努力をしているが、今回の12件中3件の1者応札の理由については、次のとおり。</p> <p>(1) 旗(特殊標章3巾)13枚ほか2点買入 旗類の取扱可能な複数業者に確認したところ、今回の調達物品は特殊な旗であり、受注生産が必要、市場に在庫がないなどの理由から、参加を見合わせたもの。 なお、契約業者については、自社で生産しており、納期までに納入可能なため、入札に参加した。</p> <p>(2) 白色防眩物(4型)24個買入(2件) 当庁が発注する当該物品を生産しているのは、A社とB社の2者であるが、平成24年からB社が生産設備が不調となったのを機に今後の生産を中止したことから、当該物品の生産者は1者となった。 今回の入札には、A社の製品取扱業者2者が参加 すると考えられたが、1者については仕入値の調整がつかなかったため、結果1者応札となったもの。</p>

その他	説明
・ 予定価格の算定の考え方	今回の12件については、次のとおり予定価格を算定している。 参考見積を採用したものが2件 契約比率で算出したものが5件 実例価格を採用したものが5件
・ 市場調査の状況	応札希望業者の複数業者から見積書を徴取するとともに、カタログ価格等を調査した。
・ 競争性を確保するための方策	より競争性を確保し、広く応札者を募るべく、公告に併せインターネットに掲載、入札参加資格の拡大を講じている。
・ 今後の対応等	競争性を確保し、高落札率や1者応札案件を削減するため、上記方策を今後も継続するとともに、仕様書の見直し、分割発注や一括発注の可能性、発注時期や納入時期等を検討し、競争性の確保に努め、更に応札可能業者の発掘に努める。